

令和5年度 要望書



矢倉



下笠



片岡



長束

令和4年11月には
この『近江湖南のサンヤレ踊り』が
全国41の「風流踊」の一つとして
ユネスコ無形文化遺産に
登録されました。



志那



吉田



志那中

令和5年8月

草津市

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと **健幸** 創造都市 草津

日頃は、草津市の発展と市政の円滑な運営に格別の御指導、御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な人口減少社会の中、現在も人口増加が続いている本市においても、近い将来、人口減少が現実のものになると予想しております。

また、世界でも類を見ないスピードで高齢化が進行し、本市においても、年々高齢化率が高まるなど、市政を取り巻く様々な環境が変化・多様化し、よりきめ細かな市民サービスの提供が求められています。

こうした状況の中、令和14年度を目標年次とする第6次草津市総合計画に掲げる将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健康創造都市 草津」の実現に向けて、第6次草津市総合計画第1期基本計画では、「未来を担う子ども育成プロジェクト」、「地域の支え合い推進プロジェクト」、「にぎわい・再生プロジェクト」、「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」をリーディング・プロジェクトとして位置付け、全力で取り組んでおりますが、これらの施策を総合的かつ計画的に推進していくにあたりましては、国・県の御協力なくしては、その実現は極めて困難であります。

つきましては、県におかれましても厳しい財政状況であることは承知いたしておりますが、本書のとおり、本市の喫緊の課題や財政状況を御賢察いただき、今後の県の予算編成や国への要望活動にあたり、本市のまちづくりの推進に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

令和5年8月

滋賀県知事 三日月 大造 様

草津市長 橋川 渉

要 望 事 項

重 点 要 望

1. 草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組について（継続）
【県への要望】
（総合企画部、土木交通部）…………… 1
2. 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について（継続）
【国への要望】
（文化スポーツ部）…………… 3
3. 県指定文化財建造物の継承に係る管理、保存修理等に対する支援について（新規）
【国への要望、県への要望】
（文化スポーツ部）…………… 4
4. わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた取り組みについて（継続）
【県への要望】
（文化スポーツ部）…………… 5
5. （仮称）草津市立プールの整備に対する支援について（継続）
【国への要望、県への要望】
（文化スポーツ部、土木交通部）…………… 7
6. 矢橋帰帆島公園の活性化について（新規）
【県への要望】
（琵琶湖環境部）…………… 9
7. 湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について（継続）
【県への要望】
（琵琶湖環境部）…………… 11
8. 地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について（継続）
【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 13

9. 保育士確保にかかる処遇改善について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（健康医療福祉部）	…………… 14
10. かんがい排水事業の推進について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（農政水産部）	…………… 16
11. 馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（農政水産部）	…………… 18
12. 県道における歩道照明の整備について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 20
13. 「道の駅草津リノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道とのアクセス強化について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 22
14. J R南草津駅周辺エリアの交通対策について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 24
15. 地域公共交通の維持・強化に対する補助について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 26
16. P a r k－P F I制度を活用した琵琶湖湖岸緑地の利活用について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 28
17. 烏丸半島および矢橋帰帆島における湖上交通・輸送拠点の形成について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部、知事公室、教育委員会事務局）	…………… 30
18. 浜街道の整備について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 32
19. 都市計画道路平野南笠線の事業化に向けた取組について（継続）	【県への要望】	
	（土木交通部）	…………… 34

20. 山手幹線（主要地方道大津能登川長浜線、栗東水口道路Ⅰ）の確実な整備の完了 および、滋賀京都連絡道路（滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス）の整備 について（継続）	【国への要望、県への要望】 (土木交通部)	…………… 36
21. 草津川上流部の河川改修の促進について（継続）	【県への要望】 (土木交通部)	…………… 38
22. 一級河川および県有地の適正な維持管理について（継続）	【県への要望】 (土木交通部)	…………… 40
23. 一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について（継続）	【国への要望】 (土木交通部)	…………… 42
24. 一般国道1号月輪電線共同溝の整備について（新規）	【国への要望】 (土木交通部)	…………… 44
25. 市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について （継続）	【県への要望】 (土木交通部)	…………… 46
26. 草津川跡地の整備に対する支援について（継続）	【国への要望、県への要望】 (土木交通部)	…………… 48
27. 草津川跡地河口部の整備について（継続）	【県への要望】 (土木交通部、商工観光労働部)	…………… 50
28. 「切れ目ない支援体制整備充実事業」における看護師配置にかかる補助率の拡充 および「病児保育事業」の幼稚園に対する適用拡大について（継続）	【国への要望】 (教育委員会事務局)	…………… 52
29. 学校施設環境改善交付金の確実な事業採択、早期の交付決定および補助単価の 引き上げについて（継続）	【国への要望】 (教育委員会事務局)	…………… 54

30. 小中学校の正規教員の適正な配置と、臨時講師・非常勤講師の人材確保と紹介について（継続）	【県への要望】	
	（教育委員会事務局）	…………… 56
31. 特別支援教育充実のための人的配置および「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（教育委員会事務局）	…………… 58
32. 交番の増設および警察官の増員について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	（県警本部警務部）	…………… 60

一 般 要 望

1. 登録有形文化財建造物保存修理の国の補助制度の拡充について（継続）
【国への要望】
（文化スポーツ部）…………… 63
2. 子どもの医療費に係る助成制度の拡充について（継続） 【県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 64
3. 精神障害者に対する医療費助成制度について（継続） 【県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 65
4. 国民健康保険制度の円滑な運営に係る財政支援について（継続）
【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 66
5. 介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な施策の展開について（継続）
【県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 67
6. 滋賀県がん患者のアピアランスサポート事業について（継続） 【県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 68
7. 要介護・要支援認定有効期間の見直しについて（新規） 【国への要望】
（健康医療福祉部）…………… 69
8. 認定こども園等における障害児受入支援にかかる制度見直しについて（新規）
【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 70
9. 児童家庭相談業務体制の充実について（継続） 【県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 72
10. 滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について（継続）
【国への要望、県への要望】
（健康医療福祉部）…………… 73

11.	補助金交付要綱の早期発出について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	(健康医療福祉部)	……………	74
12.	水道事業への財政支援の拡充について(継続)	【国への要望】	
	(健康医療福祉部)	……………	76
13.	公共交通の利用環境改善に対する補助について（継続）	【県への要望】	
	(土木交通部)	……………	77
14.	県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について (継続)	【県への要望】	
	(土木交通部)	……………	79
15.	子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	……………	81
16.	公共施設の適切な維持管理に対する支援について（継続）	【国への要望、県への要望】	
	(土木交通部)	……………	83
17.	都市計画道路大江霊仙寺線の整備に係る支援について（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	……………	85
18.	地域の交流と経済活動の活性化を支えるみちづくりの支援について（市道大路 野村線の整備）（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	……………	87
19.	<small>ときわ</small> 常盤団地長寿命化事業への支援について（継続）	【国への要望】	
	(土木交通部)	……………	89
20.	<small>むれやま</small> 牟礼山公園の用地取得および今後の整備等について（継続）	【県への要望】	
	(土木交通部)	……………	91
21.	主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学安全対策について（継続）	【県への要望】	
	(土木交通部)	……………	93

22. 小中学校の業務改善について（継続）	【県への要望】	
（教育委員会事務局）	……………	95
23. 養護教諭の人的配置の拡充について（継続）	【国への要望】	
（教育委員会事務局）	……………	96
24. 県立特別支援学校（草津養護学校）の新設分離について（継続）	【県への要望】	
（教育委員会事務局）	……………	97

重点要望

重点要望(継続)

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



要望先：滋賀県総合企画部 新駅問題対策・特定プロジェクト推進室
滋賀県土木交通部 都市計画課、道路整備課、交通戦略課

草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組について【県への要望】

要望内容

草津PAは、近畿圏、中京圏、北陸圏から流入する多くの高速道路利用者に利用されており、また、高速道路と一般道路（都市計画道路山手幹線）が並走する地域に立地していることから、高速道路と一般道路に交通結節点機能を付加することにより、びわこ文化公園都市へのアクセシビリティの向上や地域振興等を実現するポテンシャルを有している。

このことから、草津市では、これらのポテンシャルを最大限に発揮し、滋賀県南部エリアの活性化に寄与すべく、現在、国や県等の関係機関の支援をいただきながら、草津PAとの交通結節拠点の創出を柱とする「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の策定を進めている。

本市が進める基本構想の策定ならびに実現に向け、県において昨年度改定された「びわこ文化公園都市将来ビジョン」や「道路整備アクションプログラム2023」における当該エリアや隣接する都市計画道路の位置付けを基に、引き続き、共同で推進していただくよう特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・令和7年度に都市計画道路山手幹線や新名神高速道路が全線開通し、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が予定されているなかで、びわこ文化公園都市の利便性の向上や、昨年度改定されたびわこ文化公園都市将来ビジョンの新たな視点である移動の自由のために、スムーズで便利な交通アクセス環境の整備を推進していく必要がある。
- ・びわこ文化公園都市は、滋賀県地域防災計画において広域輸送拠点として位置付けられており、隣接する草津PAも「防災拠点自動車駐車場」に指定されていることから、災害発生時において、びわこ文化公園都市に集積する医療・福祉等の機能が有効活用されるよう、防災機能を付加した拠点整備を推進していくことが重要である。
- ・都市計画道路平野南笠線（平野～笠山）が県道路整備アクションプログラム2023に位置付けている。
- ・草津PAを經由して高速道路と一般道路の連携および高速バス、路線バス、JR等の交通モード間の連携により、草津PAに交通結節点機能を付加し、新しい交通ネットワークを構築することが考えられ、令和4年度には、国において「交通拠点における機能強化の必要性等の調査」が実施されている。
- ・事業実現のためには、国の支援を踏まえつつ県道管理者である滋賀県と協調して取組を推進していくことが不可欠である。

事業実施による効果

- ・交通結節拠点の創出によりアクセシビリティが向上し、びわこ文化公園都市周辺の住民、大学、企業、びわこ文化公園都市の利用者の増加により、エリアの魅力向上や地域振興が期待できる。
- ・草津PA周辺に集積している医療・福祉等施設と高速道路・一般道路のネットワークが連携することにより、広く県内外に防災機能を提供できる環境が確保され、全国各地での災害発生に対応できる広域拠点としての役割を担うことが可能となる。
- ・高速道路と一般道路が連携できる交通ネットワークの構築を推進することで、市内の交通渋滞の緩和、公共交通の定時性や速達性が向上するとともに、将来の人口減少・高齢化社会においても持続可能なまちづくりに寄与することができる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802



歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について【国への要望】

要望内容

国指定史跡である芦浦観音寺跡や草津宿本陣の史跡整備や埋蔵文化財調査について、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等を用いて取り組んでいるが、史跡整備・埋蔵文化財調査共に要望額を下回る金額しか交付されず、事業の進捗が遅れることとなるため、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ・史跡整備と埋蔵文化財調査を共に進める本市にとって、事業の進捗には国庫補助金の取り込みが必須と考えているが、要望額に対し交付額が下回ることがある。
- ・史跡芦浦観音寺跡整備事業、史跡草津宿本陣整備事業ともに、査定額が低く、史跡整備全体のスケジュールが遅れるなど大きな影響を受けている。
- ・埋蔵文化財調査においても、当市は全国でも稀な人口増加自治体であり、市内の開発行為の増加に連動し、調査量も増加している。
- ・以上から、適正な補助金配分がなされないと、自治体の文化財行政や開発対応が遅延し、市民生活にも影響が出ることから、適切な補助金額の確保が必要である。

事業実施による効果

- ・史跡整備の補助金が必要額確保されることで、計画通りのスケジュールで適切な史跡整備ができる。
- ・埋蔵文化財調査については、市民が必要とする住宅整備を滞らず進めることができる。

担 当：教育委員会事務局 歴史文化財課 文化財保護活用係
TEL：077-561-2429



要望先：滋賀県文化スポーツ部 文化財保護課

県指定文化財建造物の継承に係る管理、保存修理等に対する支援について【国への要望、県への要望】

要望内容

県指定文化財建造物の継承の担い手が不足しており、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっていることから、文化財所有者による管理や保存修理等に対する補助制度の拡充や技術面での支援について、特段の配慮をお願いしたい。

また、国による財政面、技術面での支援に関して、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ・本市における県指定文化財建造物には、所有者の経済的事情により継承や保存修理が困難なものがあり、このままの状態が続くと当該文化財の滅失や散逸等の懸念がある。
- ・県指定文化財建造物を保存継承し、地域の歴史資源として有効活用を図るためにも、当該文化財の保存修理等に対する文化財所有者の負担軽減に向けた財政面や技術面での支援の拡充が必要である。

事業実施による効果

財政面や技術面での支援制度が拡充されることで、文化財所有者の保存修理等に係る負担軽減を図ることができ、県指定文化財建造物の適切な保存継承および地域の歴史資源としての有効活用を図ることができる。

担当：教育委員会事務局 歴史文化財課 文化財保護活用係
TEL：077-561-2429



要望先：滋賀県文化スポーツ部 国スポ・障スポ大会局

わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた取組について【県への要望】

要望内容

令和7年度(2025年)に開催される“わたSHIGA輝く国スポ・障スポ”が、市民・県民のスポーツへの意識の高まりや、体力向上、健康増進等につながるとともに、大会のレガシー創出に向け、特に、県とともに整備を推進している(仮称)草津市立プールにおける飛込などの水泳競技が、大会後も活発化するよう、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



○国民スポーツ大会

- 水泳 (競泳・飛込・水球・AS：(仮称)草津市立プール)
- バレーボール (成年男子：草津市立総合体育館)
(成年女子：YMITアリーナ)
- バスケットボール (少年女子：YMITアリーナ)
- 軟式野球 (成年男子：草津グリーンスタジアム)
- ソフトボール (少年男子：野村運動公園グラウンド)

○全国障害者スポーツ大会

- 水泳 (身体障害、知的障害：(仮称)草津市立プール)
- バレーボール (精神障害：草津市立総合体育館)

現状と課題

- ・多くの競技を開催することから、交通環境を整えるための駐車場整備について取り組む必要がある。
- ・(仮称)草津市立プールの整備、水泳競技の開催をきっかけに、市民・県民が水泳を身近に感じることができる機会を創出する必要がある。

事業実施による効果

- ・両大会の開催を契機として、スポーツ健康づくりの推進や交流人口の拡大による地域経済の活性化を図ることができる。
- ・「健康しが」や「健幸都市くさつ」の実現を図ることができる。
- ・市民・県民が、生涯にわたるスポーツ活動を行うきっかけをつくることのできる。

担当：教育委員会事務局 国スポ・障スポ推進室 TEL：077-561-6896
建設部 プール整備事業推進室 TEL：077-561-6807

要望先：滋賀県文化スポーツ部 スポーツ課
：滋賀県土木交通部 都市計画課

(仮称)草津市立プールの整備に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

(仮称)草津市立プールは、令和7(2025)年に開催の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の水泳競技会場となるとともに、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る施設であり、令和6年度の供用開始に向けて事業の進捗を図っているところである。

このことから、現下の社会情勢において想定される事業費の増額も含め、引き続き支援をしていただけるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、本事業の計画的な推進への協力と、本施設の整備および運営に対する財政上の支援について、引き続き、特段の配慮をお願いしたい。

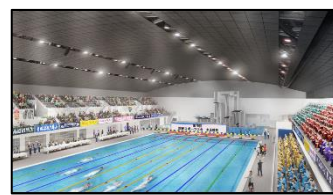
位置図



現在の状況



外観パース



内観パース

現状と課題

- 1 令和7（2025）年に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されるが、県内には水泳競技会場とすることができる施設が無いいため、県立スイミングセンターの代替機能も備えた新たな施設の整備が必要となっている。
 - 県は、国スポ水泳競技会場とすることができる施設の整備にかかる意向調査を行った結果、本市を支援することとされている。
 - 県は、施設の整備から運営に要する経費までを補助することをもって共同での対応とする、とされている。
- 2 整備計画地は、本市の中心市街地に位置しており、スポーツ活動の場、集客、交流、防災機能を有する拠点となることを求められている。
- 3 確実な事業進捗を図る上で、国・県の支援が必要である。

事業実施による効果

- 1 県内唯一の屋内50mプール、屋内25mプール、飛込プールを有する施設としての活用を図り、大規模大会等の誘致を通じて交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与する。
- 2 草津川跡地公園（区間5）や野村運動公園等との連携を図り、スポーツ健康づくりを推進することで、「健康しが」や「健幸都市くさつ」の実現に寄与する。

担 当：草津市建設部 プール整備事業推進室 整備係
TEL：077-561-6807

重点要望(新規)



要望先：滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課、下水道課

矢橋帰帆島公園の活性化について【県への要望】

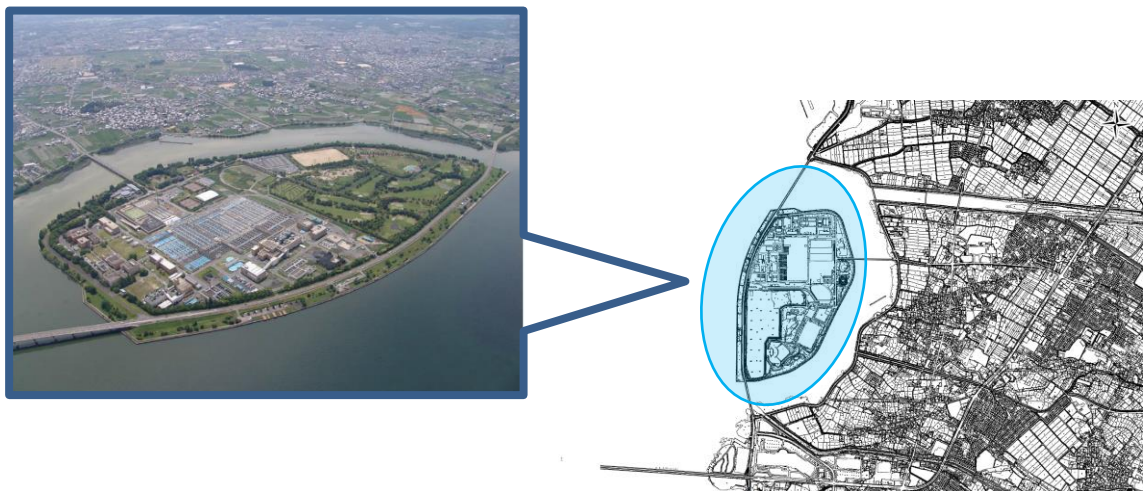
要望内容

滋賀県では、令和5年度に重点的に取り組む施策として五つの柱を掲げられており、その柱の一つである“こころとからだの健康づくり”において魅力ある公園づくりに取り組むとされ、矢橋帰帆島公園の活性化については、利用者や住民のニーズを踏まえ、ハード整備とソフト対策による利活用方を検討するとされている。

矢橋帰帆島公園については、地元老上西小学校区においては重要な地域資源として捉え、大学の知見を活用しながら県担当部局にも参画いただいたワークショップを通じて、当該公園を含む矢橋帰帆島周辺の利活用案をまとめた「みんながつながるウォータータウン」を公表されたところである。

本市においても地域とともにその実現に向けて積極的な取り組みを進めていることから、利活用方の検討にあたっては、地域の意向も踏まえて検討いただくとともに、淡海環境プラザの在り方についても地域と連携が図られるよう、矢橋帰帆島公園との一体的な利活用方策と併せて検討いただきたく、特段の配意をお願いしたい。

位置図



現状と課題

- ・矢橋帰帆島公園は、大型遊具や多目的グラウンド等が設置されており、市内外から年間10万人を超える利用者があるが、公園設置（昭和60年）から相当年数が経過し、園内施設の老朽化も進んできている。また、施設によっては利用率が低いこともあり、広大な敷地の有効活用に課題がある。
- ・本市では、草津市版地域再生計画を独自に策定し、人口減少や高齢化がすでに進行している湖辺部周辺において、地域資源を活かした振興策等の検討を地域とともに進めている。
- ・老上西小学校区においては、大学の知見を活用しながら、県担当部局にも参画いただいたワークショップにより取りまとめた「みんながつながるウォータータウン」の実現に向けて取組を進めている。
- ・公園の利活用方策の検討にあたっては、地域の意向も踏まえて地域とともに取り組んでいただくことが重要である。
- ・淡海環境プラザは水環境保全に関連した施設であるが、利用率の低さや地域との連携が図られていない中で、今後の在り方や利活用について検討が行われている。

事業実施による効果

- ・利用者や住民ニーズにあった利活用が図ることができる。
- ・指定管理者制度やPark-PFI制度に準じた整備手法などを視野に入れ、民間活力を活かした優良な投資を誘導し、管理者の財政負担を軽減しつつ、公園の質の向上や利用者の利便の向上を図ることで、新たなにぎわい創出や地域振興の推進が期待できる。
- ・本市の郊外地域の地域振興につながり、草津市版地域再生計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できる。

担 当：都市計画部 都市地域戦略課 地域振興係
TEL：077-561-6802

重点要望(継続)



要望先：滋賀県琵琶湖環境部 琵琶湖保全再生課、自然環境保全課、下水道課

湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について【県への要望】

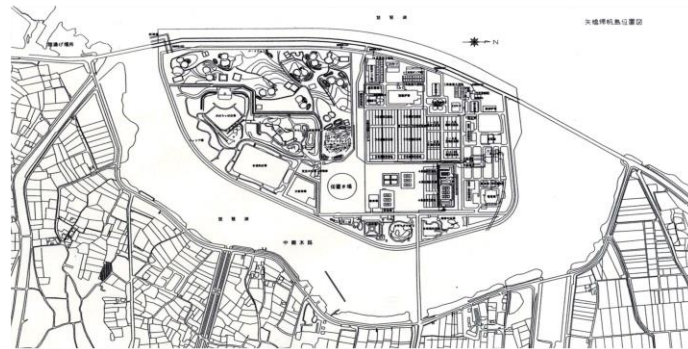
要望内容

湖南中部浄化センターにおける中間水路は、水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留により景観の悪化や船舶航行の障害となり、特に夏場には臭気が発生し、生活環境への悪影響や帰帆島のイメージダウンにつながっているため、毎年、除草を実施いただいているが、抜本的な解決には至っていない。

このため、中間水路の抜本的な水質改善に向けて、現在、水流発生による水質改善を検討いただいているところであり、具体的な対策を早期に実施いただくよう特段の配慮をお願いしたい。

位置図

[中間水路]



中間水路の状況 (矢橋大橋付近)

現状と課題

現在の中間水路における水草の大量繁茂は、湖流の停滞による水質の悪化や低層の低酸素化、湖底のヘドロ化など、従来の自然環境や生態系に大きな影響を与えるとともに、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う臭気の発生など生活環境にも様々な支障をきたし、深刻な状況が続いている。

また、オオバナミズキンバイの大規模群落の除去は完了したが、ヒシ等が樋門や河口に大量繁茂し、浮き草やゴミが大量に溜まり、臭気や景観の悪化を起こしている。

[中間水路の水草除草の推移]

毎年除草面積の拡大を行っていただいているものの、環境改善にまで至らず、抜本的な解決になっていない。(単位：㎡)

年 度	合 計	ヒシ 表 層	ヒシ 根こそぎ	オオバナミ ズキンバイ
令和 2年度	90,600	49,000	41,600	0
令和 3年度	81,000	43,000	38,000	0
令和 4年度	120,200	40,200	80,000	0

事業実施による効果

- 1 矢橋帰帆島の中間水路の改善対策を行うことにより、帰帆島のイメージアップが図れ、多くの県民や県外からの利用者にとって、憩いの場として親しんでもらえる施設となる。
- 2 水草の腐敗に伴う臭気の発生や浮遊ゴミ等の滞留などの改善対策により、周辺住環境に及ぼす悪影響を低減し市民生活の向上が図れる。

担 当：上下水道部 上下水道施設課 管理係
TEL：077-561-2402

重点要望(継続)

要望先：滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課



地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について 【国への要望、県への要望】

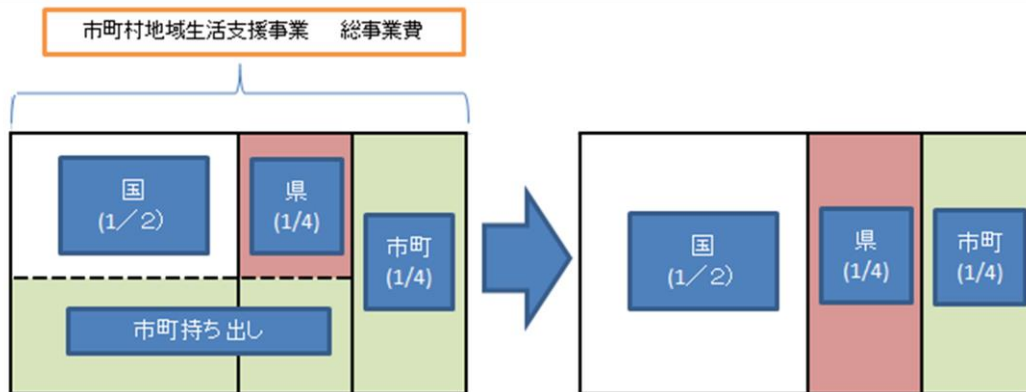
要望内容

市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れるよう自立支援給付と同様に国の義務としていただき、実績額を補助対象基本額とし、50/100の補助をしていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、県補助金についても同様に実績額の25/100の補助としていただくよう、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

国、県の補助額について、交付要綱上は国50/100、県25/100以内となっているが、現状はそのうちの5割～6割の歳入しか見込めず、事業規模が年々大きくなっていくなかで、事業費に占める市の負担が5割を超えており、予算の確保が難しく、事業促進の妨げとなっている。



事業実施による効果

国、県が市町村に対し、補助額の適正化を図ることで、市町村地域生活支援事業を充実させることができ、障害者が地域で安心して暮らせる。

担 当：草津市健康福祉部 障害福祉課 障害福祉係
TEL：077-561-6972

保育士確保にかかる処遇改善について 【国への要望、県への要望】

要望内容

保育士の処遇改善につながる公定価格の継続した引き上げについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、県独自の保育士確保にかかる処遇改善補助制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。

現状と課題

- ・国の公定価格は、子ども・子育て支援新制度以降引き上げられ、令和4年2月からの国の経済対策に引き続き、新たに加算項目（処遇改善等加算Ⅲ）を設けるなど保育士等の処遇改善が実施されたが、未だ保育士の給与は他業種よりも低い状況であり、保育士確保策としての抜本的な解決にはつながっていないことから、保育士の処遇改善につながる公定価格の継続した引き上げが必要である。

全産業 (月額給与) ※1		保育士 (月額給与) ※2	処遇改善		計	差額
令和2年度	36.1万円	30.2万円	市	0.75万円	31.0万円	5.1万円
令和3年度	36.9万円	31.9万円	国	0.9万円	33.6万円	3.3万円
			市	0.8万円		

※1 出典) 国税庁「民間給与実態統計調査」のうち平均給与を12か月で除して算出

※2 出典) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

- ・また、待機児童の解消には、施設整備による保育の受け皿確保に加え、保育人材の確保が必要不可欠である。令和4年4月時点の滋賀県の待機児童率は全国3位となっており、本市においては施設整備により令和5年4月の待機児童数はゼロとなっているものの、慢性的な保育士不足により、需要があるにもかかわらず定員の上限まで受け入れられない施設が発生するなど、対応に苦慮している。
- ・本市では、保育士の離職防止や新規確保に向けた支援策として、市単独による処遇改善補助や年度途中の受入準備保育士の配置にかかる補助などを実施し、保育士の安定的な雇用の確保に努めているが、加配の必要な園児の受け入れ数も増加しており、さらなる保育士の確保が必要となるなか、市単独補助による処遇改善の実施には限界がある。

事業実施による効果

保育士の処遇改善により、安定的な保育士の確保や離職防止が図れ、より良質な保育の実践を実現できる。

担 当：子ども未来部 幼児施設課 総務・施設係
TEL：077-561-6968